

甲子川の明日を語る会 意見・提言概要

意見・提言内容	事務局回答、対応等
第12回 H28.12.14	
河道掘削等の洪水対策は早急に進めて欲しい。 河道掘削はべたつとした掘り方ではなく、水が流れる場所を確保するよう形状を工夫するなど、生き物に配慮して欲しい。 河畔林は残して欲しい。 生物や植物に対する配慮をしながら、沿川住民の安心・安全を確保するよう取り組んで欲しい。	ご意見を踏まえながら河道掘削や立木の伐採を進めます。
三の橋上流左岸の護岸補修、斜路出入口のスライドゲート設置、斜路の流木撤去について対応をお願いしたい。	後日現地を確認する。(H28.12.21現地確認。流木撤去済。H29年度に護岸補修に着手予定とし、回答済。)
「甲子川の明日を語る会」を公聴会にして多くの人に話を聞いてもらいたい。	一般傍聴の受入れ、マスコミへの情報提供などの取組を行う。
「清流めぐり利き鮎会」で日本一となった甲子川の環境を今後も残していけるよう、良い工事を行って欲しい。	河川工事の際には環境への配慮に努めます。
懇談会を継続し、今後もよりよい川づくりを目指して欲しい。	できる限り定期的に関催し、皆様からご意見を伺います。
事務局提案の「釜石駅裏～JR橋までの河道掘削の実施」について、委員了解	
第11回 H26.12.17	
希少種の保全はいつ行うのか。鈴木委員との調査時か、施工時か。	施工時に行う。
工事が年度末に及ぶ場合、野鳥が巣づくりを始める3月までには草を刈って、野鳥が巣を構えないようにして欲しい。	-
土砂搬出時の、安全対策、粉じん対策、経路の設定等について事前に説明が欲しい。	-
河道掘削は全体を見て、計画的に実施して欲しい。計画を立てる際は地域の人たちと一緒に決めて欲しい。	-
甲子川水門の遠隔操作はどの部署で誰が行うか。	引き続き関係機関と協議中。
甲子川水門は機能が保たれるような確実な維持管理をお願いしたい。	メンテナンスを行い長持ちするような方向で進めたい。
松倉地区の魚道整備はどうなっているか。	不調が続く状況は変わっていない。落ち着いてから手を付けさせていただきたい。
魚道の件は、震災前から要望している。記録に残し引き継いでほしい。	-

甲子川の明日を語る会 意見・提言概要

意見・提言内容	事務局回答、対応等
第10回 H26.3.12	
甲子川水門の環境調査は終わっているか。	着工前調査は終わっており、着工後もモニタリング調査を行っていく。
水門の遠隔操作はどの部署で行うか。	現在、関係機関と協議中。
いざという時に、水門が閉まらないという状況がないよう、点検等の管理は万全にして欲しい。	-
土砂の搬出の際には、周辺住民等への影響を考慮して欲しい。	-
河床を真っ平らにし、水深が一様に浅い川にはしないで欲しい。そのためにも掘削線を高水敷からみお筋に向い、なだらかにして欲しい。	(流下能力確保を含め)検討させていただきます。
環境に配慮した工事をして欲しい。	了解
立木は全て伐採するのか。	今後、植物等の専門の方に意見を伺い、適宜対応を行いたい。
流下能力の確保だけは、確実にお願いしたい。堆積した土砂を除去しても、また堆積を繰り返す。堆積しないように、上流部に構造物を造れないものか。	流下能力の確保については了解。構造物については困難と思われる。堆積土砂の除去で当面对応したい。
五の橋近傍にゴミが大量にある箇所がある。	後日、現地を確認したい。
河岸等の施工は、川の生き物に配慮して欲しい。	検討する。
駒木地区の河川内にある鉄製の階段が老朽化しており危険。コンクリート製の階段を設置できないか。	後日現地を確認する。(コンクリート製階段の設置は位置的に難しいと現地で回答)
川を深くして、船を浮かべることのできる川にして欲しい(屋形船等)。楽しめる川にして欲しい。	参考にさせていただく。
事務局提案の「当面は水面より上部を掘削し、将来的にはさらに掘削するという二段階での施工を行うこと」について、委員了解	
事務局提案の「松倉地区の魚道復旧は、震災復興工事が落ち着いてきた頃に、再度発注を行うこと」について、委員了解	
第9回 H25.5.1現地視察	
どんと焼きの実施場所、車両通行ルートを確保して欲しい。	(掘削範囲を変更して対応)
土砂搬出する際には市道へ交通誘導員を配置して欲しい。	(誘導員を配置して実施した)
第8回 H25.2.6	
掘削時の濁りについての配慮は。	アユやサケの遡上時期を避ける時期的な配慮と、締切等での施工上の配慮を行う。
流下能力への影響は、水門の仮締切だけではなく、三の橋と矢の浦橋の間に新設される橋梁の影響があるのではないか。	河川協議で確認している。
個別箇所の配慮事項、掘削形状等については、工事着手時に「現地で」関係者を呼んだ説明会を行い確認するのが良い。	-

甲子川の明日を語る会 意見・提言概要

意見・提言内容	事務局回答、対応等
第7回 H24.12.10	
懇談会の目的に、東日本大震災からの復旧復興も盛り込むべき。	-
この会がしばらく開催されなかったのはなぜか。また、大渡橋上流の落差工が取止めになったのはなぜか。	改修計画を抜本的に見直す必要があり、本格的な事業に着手出来なかったため。
大渡橋上流～礼ヶ口の堆積土砂は早目に撤去すべき。	-
松倉の魚道復旧、ダスキン付近(現:道の駅)の魚道維持をお願いしたい。	松倉の魚道は設計中。既存の魚道については河道整正等で維持を図る。
人間の生命、財産を第一に考えたうえで、河川工事を進める際には自然に配慮する、という前提で進めてもらいたい。	-
河道掘削にあたっては、コンクリートで固めたり、河床が広く真っ平らになるのは止めて欲しい。	-
委員一部改選	
第6回 H16.12.14	
今より川幅が狭くなるのか。	幅は変わらず、河床を下げるので河川断面は大きくなる。
河口から三の橋までの間は汽水域で貴重な植物が生育する場所である。	-
子供たちに甲子川に直に入って自然に親しませたい。低々水路の深さを知りたい。	30cmから50cmの深さで計画している。
落差工の施工時に川を汚さないようにしてほしい。	沈砂池などを設け川を極力濁さないように施工を行いたい。
落差工の護岸部はコンクリートか？	コンクリートだが植石し、景観に配慮する。
第5回 H16.10.27	
落差工を作ったあとの中洲の状態は。	中洲の発達は自然の営みであり、どのようになるかはわからない。
河川を全面平にするのは良くない。	低々水路を設け、水が分散ないように計画する。
工事では甲子川の石、植物、砂などを使用して欲しい。	甲子川上流の石を使う予定。
開運橋のように四季折々の花壇などを市民と一緒に作ってほしい。	工事としての整備は行わないが、地域の皆さんと協働し、取り組んでいきたい。
委員一部改選	
第4回 H9.11.14	
基本的には何もしない方が良くということを前提に考えて欲しい。	-
木工沈床は施工するのか。	当面着工しない。ご意見をうけ、木工沈床は作らず土砂の撤去のみを行う。
鈴子地区右岸の工事にあたり、水生植物を移植するとの話があったが実施したか。現在水生植物はどうなっているか。	表土を仮置きし、工事後に戻した。水生植物は残っている。
意見が出たことに対しては結論を出していただきたい。	-
懇談会を公聴会にして多くの人に話を聞いてもらいたい。日当はいらないので、懇談会の回数を増やして欲しい。	-
自然を守りながら、生命・財産を守るための施設としても両面から見えていただきたい	-
結論を急がずじっくりと取り組んでほしい。	-

甲子川の明日を語る会 意見・提言概要

意見・提言内容	事務局回答、対応等
第3回 H8.11.13	
車を川の中に入れるのは反対。歩いて、見て、体で感じるのが良い。	水防活動など、必要な箇所には車がいれるように施設をつくっていく。
マスメディアを活用し、みんなで意見を交わしてもっと良いものを創っていききたい。	皆さんの意見を聞きながら進めたい。
木工沈床に反対。	-
橋上市場の上流の落差工計画について必要性を説明して欲しい。	大渡橋地点での通水断面確保のため。
人命のためのことは手を加え、自然はできるだけ残すよう進めて欲しい	配慮したい。
第2回 H8.9.27 ※現地視察	
高齢者・子供・障害者が利用しやすい施設を作って欲しい。	今後の計画において可能な限り配慮したい。
野鳥の会など、環境を守る会と連携して良いものを作って欲しい。	出来るだけ有識者の意見を聞きながら進めたい。
釜石の自然に対する思いが感じられるような川づくりが必要。	市民の意見を取り入れて、地域特性を生かした整備に努めたい。
工事中の見学会を実施して欲しい。	時期をみて取り組みたい。
第1回 H8.8.30	
鈴子地区右岸の緑豊かな部分は残して欲しい。	工事完了後、移植することで復元を図りたい。
高水敷を歩きやすいようにして欲しい。	今後の河川整備の中で検討したい。
小鳥等、小動物にやさしい川にして欲しい。	施工について検討中であり今回の工事にも取り入れていきたい。
自然が残っている右岸側に遊歩道を作って欲しい。	河川計画上、単断面であり、治水上の面から困難である。
整備済み箇所イベントが開催できないか。	地域の企画等により河川施設を大いに活用して欲しい。
「釜石は川がある町」のイメージを持つような川づくりを考えればよいものができる。	大渡橋の整備とあわせて考えて参りたい。

甲子川の明日を語る会 意見・提言概要

第13回(今回) H30.1.18 【事前提出意見】		
提出委員	意見・提言内容	事務局回答、対応等
佐々木(健)委員	地域の意見を良く聞いて工事を進めてもらいたい。	引き続き、皆様からご意見を伺いながら工事を進めます。
	自然に配慮した形で工事を進めてもらいたい。	引き続き、皆様からご意見を伺いながら工事を進めます。
	河道掘削を進める際には河床が平らにならないようにして欲しい。	引き続き、配慮しながら工事を進めます。
	礼ヶ口付近ではミサゴが見られるため、水深を確保するなどの配慮をして欲しい。	滞筋を掘削する際には配慮します。
	鳥類に餌をやらないこと、死骸にさわらないことなど、鳥インフルエンザへの注意喚起をお願いしたい。	引き続き、県担当部署からの啓発に加え、河川巡視の際の野鳥死骸の通報や河川利用者に対する注意喚起を行います。
加藤(直)委員	<p>河川法と環境アセスメント 1997年に河川法が改正されたとき、それまでの治水・利水のための河川行政から、生物多様性の確保の観点に加わったので、ある程度の規模の公共工事には環境影響評価法が適用される。が、東日本大震災からの復興工事に関しては環境アセスメント無しで工事が行われているらしい。 コンクリート護岸や三面張り水路などの弊害を漁業衰退の原因としている小松正之さんの記事を資料としたい。岩手県の森川海条例では、河川流域ごとに基本計画があり、水と触れ合う河川・沿岸海域の干潟・も場の保全・動植物の生育、生育環境の確保が決められている。そういう視点での配慮はなされているかどうかをお聞きしたい。</p> <p>※加藤委員提出資料:みなと新聞2017年12月22日 3面 記事写し 記事タイトル「生態系破壊で漁業衰退 ハードニングの影響調査を」</p>	ご意見を改めて伺ったうえで、本日回答します。